

日出町告示第12号

令和2年第1回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和2年2月20日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和2年2月27日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

河野 美華君	豊岡 健太君
安部 徹也君	川辺由美子君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
土田 亮治君	池田 淳子君
工藤 健次君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	森 昭人君

○3月2日に応招した議員

○3月3日に応招した議員

○3月23日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和2年 第1回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和2年2月27日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和2年2月27日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 令和元年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について

日程第7 議案第1号 令和元年度日出町一般会計補正予算(第6号)について

日程第8 議案第2号 令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第9 議案第3号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第10 議案第4号 令和元年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第5号 令和2年度日出町一般会計予算について

日程第12 議案第6号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第7号 令和2年度日出町介護保険特別会計予算について

日程第14 議案第8号 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第15 議案第9号 令和2年度日出町水道事業会計予算について

日程第16 議案第10号 令和2年度日出町下水道事業会計予算について

日程第17 議案第11号 監査委員条例の一部改正について

日程第18 議案第12号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

日程第19 議案第13号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

日程第20 議案第14号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

- 日程第21 議案第15号 日出町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第16号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第23 議案第17号 日出町漁港管理条例の一部改正について
- 日程第24 議案第18号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第25 議案第19号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第26 議案第20号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第21号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第28 議案第22号 日出町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第23号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第24号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第31 議案第25号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第32 議案第26号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第27号 日出町交通安全の保持に関する条例の廃止等について
- 日程第34 議案第28号 日出町視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第35 議案第29号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第36 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 提案理由の説明
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告

- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
質疑・討論・採決
- 日程第6 承認第1号 令和元年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について
- 日程第7 議案第1号 令和元年度日出町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第8 議案第2号 令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第3号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第4号 令和元年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第5号 令和2年度日出町一般会計予算について
- 日程第12 議案第6号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第7号 令和2年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第8号 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第9号 令和2年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第10号 令和2年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第11号 監査委員条例の一部改正について
- 日程第18 議案第12号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第19 議案第13号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第14号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第15号 日出町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第16号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第23 議案第17号 日出町漁港管理条例の一部改正について
- 日程第24 議案第18号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第25 議案第19号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第26 議案第20号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第21号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第28 議案第22号 日出町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について

- 日程第29 議案第23号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第24号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第31 議案第25号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第32 議案第26号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第27号 日出町交通安全の保持に関する条例の廃止等について
- 日程第34 議案第28号 日出町視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第35 議案第29号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第36 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 提案理由の説明
- 散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君

次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	宇都宮正徳君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	岩尾 修一君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君
社会教育課長	……………	安田加津浩君	文化・スポーツ振興課長	…	岡野 修二君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	総務課課長補佐	……………	河野 匡位君
財政課課長補佐	……………	古屋秀一郎君			

午前10時01分開会

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

開会、開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和2年第1回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会に提案されております議案は、令和2年度日出町一般会計予算など承認1件、議案29件、同意1件であります。議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（森 昭人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、豊岡健太君、13番、工藤健次君を指名しま

す。

日程第2. 会期の決定

○議長（森 昭人君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、今月20日の議会運営委員会におきまして、本日から3月23日までの26日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの26日間に決定しました。

ここで、新型コロナウイルスについて、大分県ではまだ感染者は確認されていませんが、九州では隣県で合わせて7人が感染し、今朝の報道では国内の感染者が19都道府県で190人、クルーズ船での感染者が705人と感染が拡大し、死者も7名に上っていることは御承知のとおりであります。

こういった状況の中、政府は26日、今が極めて重要な時期とし、感染拡大を防ぐための基本方針を決定、各自治体や企業、医療機関に協力を求め、また文科省は全国の都道府県教育委員会に感染時の対応基準を通知、さらには首相みずから今後2週間の大規模イベントの延期や中止、規模縮小を要請するに至っております。

さまざまな情報が飛び交い町民の皆さんに不安が広がっている中、感染リスクを最大限減らすため、また身近に感染者が出た場合の対策など、町として今後どう対応していくのか、定例会初日異例ではありますが、本田町長の発言を求めます。本田町長。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。本日、令和2年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には、何かと御多用のところ御出席を賜り、御審議いただきますことに厚く御礼を申し上げます。

ただいま、森議長より発言の機会をいただきましたので、新型コロナウイルスに関する日出町の方針及び今後の対応について、これまでの経過や国・県の動向を踏まえて、御報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの感染に係るこれまでの経過について簡単に説明させていただきます。

昨年末に中国の武漢市内において原因不明の肺炎が広がりつつあることが、中国当局からWHO、世界保健機関に対して報告されました。その後、1月7日に武漢市の肺炎患者から新型コロナウイルスが検出され、1月12日には武漢市内で41人が感染し、そのうち1人が亡くなったことがWHOから発表されました。

国内においては武漢市から帰国した神奈川県在住の30代男性から新型コロナウイルスが検出されたことが1月16日に公表され、これが国内では初の感染確認となっております。

これまでの国内感染者数は、大分県の発表によりますと2月24日現在で、16都道府県において138人が確認されており、クルーズ船やチャーター機での感染者を含めると850人に上っております。

本町においては、大分県東部保健所を初めとする県の機関と協議しながら、町民に向けた新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や感染を予防するための啓発を行っております。県では1月28日にホームページに新型コロナウイルス感染症の相談窓口を掲載し、日出町でも2月3日にホームページにて感染症対策の情報提供や外部の相談窓口の紹介などを掲載しました。

また、2月4日に開催した課長会において、担当課長から報告を受け、新型コロナウイルス感染症に関する情報共有を行いました。また、東部保健所管内では、2月2日に医師会・薬剤師会・管内主要病院・警察署・消防本部・市町村担当者による管内健康危機管理連絡会議が、そして2月20日に管内医療機関に向けた受診判断についての説明会が開催されていますが、本町からも職員を参加させ、関係機関・団体との情報共有に努めております。

また、2月中旬から、さまざまなイベントの中止・延期の報道が続いたことから、本町におけるイベント等の考え方を取りまとめるため、2月20日と21日に、日出町新型コロナウイルス健康危機管理部会議を開催し、対応方針を決定いたしました。その中で、厚生労働省から出された、「感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、イベント等の開催の必要性を改めて検討してほしい」とのメッセージにもとづいて、町主催のイベント等に関しては、主管課にて再考するとともに、外部団体が主催するイベントに関してはイベント主催者に厚生労働省のメッセージを伝え、開催する際はマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染機会を減らすための協力をお願いいたしました。その結果、老人クラブ連合会芸能文化祭、YOU&あいサンフェスタ、魚見桜まつり、歴史・文化財講演会などの行事が主催者の判断により中止されたと聞いております。なお、これらのイベントの中止情報につきましては、日出町ホームページにてお知らせをしております。

感染予防のためのマスクやアルコール消毒液の品薄状態が続いており、必要な方が入手困難な状況が見られます。町では備蓄しているマスクを活用して、数多くの方が集まる行事等における感染予防のための措置として、マスク着用をお願いを検討しており、その一つとして幼稚園の卒園式、小中学校の卒業式のため要請のあった大人用千枚、子供用千枚のマスクを教育委員会に提供しております。また、アルコール消毒液に関しては、町で備蓄しておらず入手も困難なため、庁舎を初めとする町有施設の手洗い場に、正しい手洗い方法の掲示を行い、感染予防対策を図っております。

これまで、大分県では、県内で感染者が発生した場合に、大分県対策本部を設置するとしておりましたが、福岡県及び熊本県での患者発生を受け、2月25日に対策本部を立ち上げ、同日午後第1回対策本部会議が開催されました。会議では、県主催行事や県営施設の利用制限などについて議論され、その考え方が示されました。

町においては、2月20日の段階で、新型インフルエンザ対策に準じて対応を行うよう健康増進課長に指示しており、健康危機管理部から随時報告を受け、必要な指示を行ってまいりました。

現在、日出町において、対策本部は設置していませんが、今後、大分県内で感染者の発生が確認された場合は、日出町新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げて、さらに総合的な取り組みを行っていくこととしており、町内で感染が拡大することがないように対策を講じるとともに、町民の不安が募らないよう万全な体制の整備を図ってまいります。なお、町民の不安解消と新型コロナウイルスに関する疑問に答えるため、問い合わせ窓口を健康増進課内に設置しております。

以上、新型コロナウイルス感染症に関する日出町の方針等について、御報告させていただきましたが、議会の皆様にも感染、そして感染拡大防止について、何とぞ御協力賜りますようお願いを申し上げます。

日程第3. 諸般の報告

○議長（森 昭人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

はじめに、2月13日に開催されました令和2年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

最初に、議第1号令和2年度一般会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに9億258万円とするものであります。主な歳入は、構成市町村からの事務費負担金8億3,737万円、財政調整基金繰入金6,508万円となっています。主な歳出は、総務費の一般管理費として2億5,180万円、民生費の特別会計繰出金として6億4,423万円となっています。

次に、議第2号令和2年度特別会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに1,959億5,800万円とするものであります。主な歳入は、市町村からの保険料等負担金及び療養給付費負担金として306億6,240万円、国庫支出金では、療養給付費負担金及び財政調整交付金等で672億3,943万円となっています。主な歳出は、保険給付費である療養給付費及び高額療養費等で1,936億7,360万円となっています。

以上、予算関係2議案は可決となっております。

次に、議第3号会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議第4号職員の定年等に関する条例の全部改正について、議第5号職員の再任用に関する条例の全部改正

について、議第6号職員の給与に関する条例の全部改正について、議第7号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の全部改正について、議第8号職員の育児休業等に関する条例の全部改正について、議第9号職員等の旅費に関する条例の全部改正について、議第10号職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の全部改正について、議第11号職員の懲戒に関する手続及び効果に関する条例の全部改正について、以上9件については、地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、条例を制定並びに条例を全部改正するものであります。

次に、議第12号後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、令和2年度及び令和3年度の保険料を据え置き、所得割率100分の9.06、均等割額4万7千円と据え置くものであります。

以上、条例関係10議案は全て可決されております。

以上、令和2年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要についての報告といたします。

続きまして、2月18日、日出町役場において開催されました、大分県町村議会議長会役員会について報告いたします。

まず、全国町村議会議長会会長表彰の伝達が行われました。また、令和元年度の会務報告と令和2年度の事業計画案及び予算案等についても提案され、全て原案のとおり承認されております。

次に、令和2年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、熊谷健作君に報告をお願いいたします。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それでは、去る2月19日に別府市議会議場で開催されました、令和2年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を報告いたします。

今期上程されました議案は、令和元年度補正予算4件、令和2年度当初予算4件の予算議案8件と条例議案1件の計9議案でした。

まず、議第1号令和元年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）は、決算見込みにより732万円を減額し、補正後の予算額は歳入歳出それぞれ13億1,794万4千円とするものです。総務福祉、環境衛生の各常任委員会の審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。これより、組合名は省略します。

次に、議第2号令和元年度秋草葬斎場事業特別会計補正予算（第1号）は、決算見込みにより306万円を減額し、補正後の予算額は歳入歳出それぞれ8億8,695万1千円とするものです。環境衛生常任委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第3号令和元年度藤ヶ谷清掃センター事業特別会計補正予算（第1号）は、事業の決算見込みにより216万円を減額し、補正後の予算額は、歳入歳出それぞれ12億4,437万

4千円とするものです。環境衛生常任委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第4号令和元年度介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）は、審査会開催回数確定により、100万円の減額で補正後の予算額は歳入歳出それぞれ2,791万1千円とするものです。総務福祉常任委員会の審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第5号令和2年度一般会計予算の総額は、それぞれ11億6,844万7千円で、前年度と比較しますと1億5,681万7千円の減額であります。歳入の主なものは、組合事業を行うための財源として2市1町からの負担金と葬斎場設備等改修事業に伴う財政調整基金からの繰入金を計上し、歳出は議会費、総務費のほか、各特別会計への繰出金を計上しています。各常任委員会の審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第6号令和2年度秋草葬斎場事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,480万1千円で、前年度と比較しますと3億4,521万円の減額であります。歳入の主なものは、火葬室等使用料、一般会計からの繰入金、組合債を計上し、歳出の主なものは施設管理費として、火葬業務委託料、火葬炉等保守点検委託料と火葬炉性能維持補修工事費、また施設整備費として、令和2年度の改修事業費を計上しています。所管の委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第7号令和2年度藤ヶ谷清掃センター事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億8,104万9千円で、前年度と比較しますと6,548万5千円の減額であります。歳入の主なものは、施設使用料、一般会計繰入金並びに寄附金等を計上し、歳出の主なものは、施設管理に要する経費、ごみ焼却処理施設に要する経費並びに地方債借入金の償還金及び利子支払費を計上しています。所管の委員会審査を経て、賛成多数により原案のとおり可決されました。

次に、議第8号令和2年度介護認定審査会事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,908万1千円で、前年度と比較しますと17万円の増額であります。歳入の主なものは、一般会計からの繰入金を計上し、歳出の主なものは介護認定審査会委員の報酬を計上しています。所管の委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

最後に、議第9号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、地方公務員法の改正により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、所要の改正をするものです。所管の委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

以上、令和2年第1回別枠速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、令和元年第2回枠速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、岩尾幸六君に報告をお願いいたします。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それでは、報告いたします。

令和元年第2回杵築速見消防組合議会定例会と全員協議会が、去る12月25日に杵築市議会議事堂において開催されましたので、その概要を報告申し上げます。

本定例会に上程されました案件は、議案2件であります。

まず、議案第9号平成30年度杵築速見消防組合歳入歳出決算認定についてであります。収入済額10億2,235万2,579円に対しまして、支出済額は9億9,760万4,102円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は2,474万8,477円となっております。

歳入の主なものは、歳入総額の85.58%が日出町と杵築市の負担金であります。平成30年度の決算ベースでの負担金割合は、日出町が44%、杵築市が56%となっております。

また、歳出の主なものは、退職者3名分の退職手当7,017万3,703円であり、退職手当積立基金繰入金を充当しております。

次に、議案第10号令和元年度杵築速見消防組合補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,766万8千円を追加し、予算総額を11億254万9千円としました。

補正の主なものは、歳入では消防費負担金を1,524万6千円減額し、特別負担金として杵築市からの確定分2,176万7千円を増額しました。歳出では、老朽化した山香出張所の改築工事設計委託料として3,218万9千円を増額しました。この財源としては、歳入に地方債2,640万円を増額しております。この委託事業につきましては、今年度中の完成が見込めないため、翌年度への繰越明許費の設定を行っております。そのほかには、地方財政法第7条第1項の規定により、財政調整基金積立金を1,240万円増額しました。

以上、議案第9号平成30年度杵築速見消防組合歳入歳出決算認定及び議案第10号令和元年度杵築速見消防組合補正予算（第2号）については、慎重審議の結果、全員一致で認定であります。

次に、定例会前に開催しました全員協議会での協議内容について御報告いたします。

全員協議会では、かねてより、消防組合に対する負担金割合が協議されてきましたが、このたび日出町長と杵築市長との間で、負担金割合の算出方法について3点の確認がとれたとの説明がありましたので、その概要を御報告申し上げます。

まず1点目は、職員配置数割を導入することとし、負担総額の7割を基準財政需要額割より算出、残りの3割を職員配置数割により算出することとあります。

2点目は、職員の配置数割の導入に当たっては、消防組合への負担は、各自の受益に応じるべきと考え、それぞれの消防力を考慮し、杵築消防署、山香出張所の職員数と日出消防署の職員数の割合とするとのこととあります。

3点目は、今年度より行う負担金の算出方法は、協議の最終結論ではなく、今後の激変緩和を

念頭置き、互いに誠意をもって協議を継続することとし、負担金の算出に当たっては、3年をめどに見直すとの説明がありました。

また、令和元年度の負担金については、新たな算出方法で行い、3月に行われる日出町及び杵築市の定例会で補正予算を提出するとのことであります。

以上で、令和元年度第2回杵築速見消防組合議会定例会報告及び全員協議会の報告を終わります。

○議長（森 昭人君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（森 昭人君） 日程第4、行政報告を行います。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 行政報告を申し上げます。

最初に、宮城県亶理町の新庁舎・保健福祉センターの開庁式についてであります。

1月9日、友好都市である亶理町の新庁舎・保健福祉センターの開庁式に森議長とともに出席いたしました。

開庁式では、多くの来賓が出席する中、テープカットやくす玉の開披が行われ、引き続き開催された記念祝賀会は400人を超える参加者で、新庁舎の門出を華やかにお祝いいたしました。また、日出町から両町の町花であるさざんかを寄贈させていただき、両町の町長と議会議長で記念植樹を行い、お互いのきずなを深め合うことができました。これからも亶理町との友好関係が末永く続いていくことを期待しております。

次に、日出町消防団特別点検についてであります。

1月11日、日出町消防団特別点検を、日出中学校グラウンドにおいて開催いたしました。

青柳潤治団長以下210名の消防団員の参加のもと、人員服装点検などが実施され、非常に統率のとれた部隊行動からは、団員一人一人の士気の高さが感じられました。

また、藤原南部婦人防火クラブ、日出やまとこども園と大神保育園の園児で構成される幼年消防クラブの鼓笛隊の皆様にも御参加いただき、盛大に開催することができました。御協力をいただきました皆様に感謝申し上げます。

次に、日出町成人式についてであります。

元号が令和となり、初めての日出町成人式を1月12日に日出町中央公民館で開催いたしました。232名の新成人の参加のもと、式典では代表者2名による「二十歳の誓い」と題して意見発表があり、苦楽をともにした仲間たちとの再会に感激し、支えていただいた方々への感謝の気持ち、生まれ育った日出町へ貢献したいとの気持ちを熱く語られ、成人となった自覚と決意に感銘したところでございます。

私からは、これからはみずからの意思と責任をもって判断して、地域や社会とのつながりを深め、将来の職場や地域のリーダーとなっていただくよう期待を込めて激励をしたところでございます。

次に、交通死亡事故ゼロ千日達成記念式典についてであります。

1月11日に日出町内での交通死亡事故ゼロ千日を達成しました。1月15日に行われた記念式典では、日出町交通安全推進協議会の皆様を初め、多くの方々に御出席いただき、交通事故防止に御尽力いただいた団体や個人に感謝状をお渡しいたしました。その後、日出やまこども園の園児が交通安全の誓いを宣言し、園児約40名による鼓笛隊演奏が行われました。

今回、交通死亡事故ゼロ千日を達成することができましたが、今後も住民の皆様には事故防止に心がけていただき、交通死亡事故ゼロの記録が伸び続けることを願っております。

次に、文化財防火訓練についてであります。

1月18日、豊岡の八津島神社において、第66回文化財防火デー防火訓練を実施いたしました。日出消防署を初め、地元消防団員、神社関係者、地区住民など約60名が参加し、境内で火災が発生したとの想定で、119番への火災通報と重要物件の持ち出し訓練の後、放水訓練を行いました。その後、地元の方を対象に、消火器を使った初期消火訓練を行いました。もしものときに対処するための知識と経験を身につけるよい機会になったのではないかと考えております。

次に、日出町新春健康マラソン大会についてであります。

1月19日、大神漁港で第39回日出町新春健康マラソン大会を開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、町内外から、車いすの部を初めとする16種目の競技に、昨年より100名以上多い616名の選手に御参加をいただきました。最高年齢者の方と、遠く山口県からの参加の方に、記念品を授与したところでございます。大会は、事故もなく無事終了することができました。開催に当たり、協賛をいただいた企業や団体、御協力をいただいたボランティアの方々を初め、大会を支えていただいた多くの皆さんに感謝を申し上げます。

次に、観光ホテルの起工式についてであります。まだ仮称ということですが、グランヴィリオホテル別府湾和蔵の宿の起工式が、2月4日、ホテル建設予定地にて執り行われました。ルートイングループの永山会長を初め、グループ関係者や設計・施工を担当する企業の代表者、そして町からは森議長を初めとする議員の方々に出席していただいたところでございます。建設予定地は、豊岡地区の国道10号沿いにある別府湾を間近に臨む場所で、複数人で泊まれる客室を中心に整備される予定でございまして、地元から多くの雇用も期待されます。

建設が円滑に進むよう、町として協力できることがあれば積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上、甚だ簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

日程第5. 委員長報告

○議長（森 昭人君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和元年第4回定例会において閉会中の審査に付された所管事務調査等の結果について報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○総務産業常任委員長（金元 正生君） それでは、総務産業常任委員会の閉会中の審査について御報告をいたします。

当委員会は、去る1月30日に町長以下、所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席のもと、事務調査と現地調査を行いましたので、御報告をいたします。

まず、現地調査についてでございますが、ルートインジャパンの観光ホテル建設地について、これは事務調査と重複いたしますので、後ほど担当課の事務調査のほうで御報告をいたします。

次に、特定事件を含めた所管各課の事務調査の結果について、主な内容を御報告いたします。

はじめに、政策推進課より、外部評価委員会の詳細内容について説明を受け、委員から意見が出されましたが、誤解のないよう、やり取りの一部を御報告をいたします。

以前に一般質問でも取り上げ、外部評価委員を設置し評価をいただくことは大変いいことだと思うが、我々も所管委員会や予算委員会でも意見を言ってきた。提案や指摘事項については、これまで「検討します」もしくは「今後の課題にします」と言って経過してきた。今回、外部評価委員会を開催し、その評価に基づき、「即座に廃止します」とするのはおかしいのではないか、また3月議会前に、執行部から議会に対して、大きく変わる項目を含め、予算委員会開催を要望して丁寧な説明をするべきではないかという意見が出されました。

これに対しまして、あくまで町長が執行権を持っているので、この外部評価委員会やパブリックコメントで住民からいただいた意見を総合的に判断し、最終決定となるとの答弁をいただきました。

それに対しまして執行部側が、事前の予算委員会開催を議会側に対して依頼をし、中止したものと廃止したものをメインに、もう一度懇切丁寧な説明をしないと納得できないと思うので、予算委員会の要望を提出すべきとの意見が出され、答弁としましては、予算委員長に相談、また町長、副町長と相談して予算委員会という形で開くのがベストだと考えており、後ほど財政課の報告の中でも当初予算の説明があらうかと思いますが、執行部案という形で予算委員会を開く方向で考えたいということでありました。

次に、企業誘致（南端小中学校の利活用）については、積極的に取り組んでいると思うが、ある程度のインフラ整備が必要になってきたら、積極的に町で整備するよう意見が出され、まだ規模もはっきりしていないが、施設ができれば整備が必要になると考えているとのことでもあります。

そのほか、ふるさと納税の受納状況について報告がございました。

次に、総務課からは、旧豊岡ふれあいセンター分館整備事業についてと、既存例規の見直しについて説明を受けております。

旧豊岡ふれあいセンター分館整備事業に関する九州防衛局との事務レベル協議については、新年度、東京オリパラの開催もあり、物価上昇も考慮した防衛省からの指摘を初め、適切な指導のもとに協議が整い、事業が進捗しているということがございます。

次に、財政課からは、令和2年度当初予算（案）について、主な新規及び拡充事業案の説明がございました。

委員からは、過去最大の予算規模になるとのことで、わずかな基金を取り崩すのかという問いには、行革の中で財政課の目標として、当初予算で財政調整基金の繰入額を5億円以下に落とすこととし、規模が大きくなっているが、補助金や起債を充当し、財調からの繰り入れは前年度より抑えているということがございます。

次に、契約検査室からは、月別契約、検査状況について説明がございました。

また、税務課で所得税、町県民税の申告についての説明を受けております。

生活環境課からは、交通死亡事故ゼロ1000日達成記念式典の報告、また、口頭にて、SDGsの勉強会を開催した旨の報告を受け、委員から、SDGsは職員全体にかかわることだと思うが、勉強会には余り職員が参加されていなかったが、今後どのように位置づけをするのかとの問いに、総務課長に職員研修の中で勉強会を行ってもらうよう提案しているとのことでございます。

次に、商工観光課からは、ホテル建設計画についてと、ひな祭り関連イベントについて報告があり、委員からホテル建設の下請けに日出町の業者を入れてくれと要望しているかとの問いに、ホテル側には伝えているということでありました。

また、オープンする際の地元雇用の要望については、正式ではないが、パートを含め80人前後、内訳は女性が8割という予定でございまして、日出町を優先することは要望し確認済みとのことでもあります。

また、集客層についての質問には、客室については、ツインや3人から4人部屋を多く設計しており、ターゲットとしては家族連れや修学旅行向けだということがございます。

農林水産課、農業委員会については、農業委員並びに農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う選考スケジュールについての説明を受けております。

次に、都市建設課からは、都市防災総合推進事業（案）について説明があり、委員から、避難路整備5事業の中で、豊岡、太田地区の道路改修については、前回農業予算で行っていたが、今回は農業予算と異なるが、問題はないのかという問いには、今回は農業用道路ということで起債事業として行ったが、今回は補助事業を調査した結果、避難路として都市防災事業の補助金を使えることができたということでもあります。

また、九電に木の伐採をお願いする際は、区長さんから連絡したほうがよいのか、役場を経由して頼むのがよいのかとの問いには、木の持ち主が特定できれば、その持ち主と九電の話になり、個人の土地なので本人がお金を払うのが大前提となるが、金額的に支払いが厳しい場合には、地区から依頼して、後片づけ、一般的には産廃のほうが金額がかかるため、地区の方に協力してもらい、金額調整をしているケースもあるとのことでもあります。

最後に、上下水道課からは、日出町浄化センター等運転管理委託料精算内容について説明を受け、臨機対応について契約書ではどううたっているのかとの問いには、災害等々によって災害補償の必要がある場合には、臨機の対応をとらなければならない。この必要がある場合は、受託者は、意見を聞いて、その措置をとるようにする。その費用については、別途負担するというような文言が約款にあるとのことでした。

以上、閉会中の総務産業常任委員会の主要事項の報告といたします。

以上です。

○議長（森 昭人君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○福祉文教常任委員長（衛藤 清隆君） おはようございます。福祉文教常任委員会の閉会中の所管各課の事務調査並びに現地調査の御報告をいたします。

当委員会は、閉会中の1月28日に町長、教育長、担当課長の出席を求め、委員全員出席のもと、委員会を開催いたしました。

まず、現地調査について、現在造成工事中の新給食センター建設地において、都市建設課長より、建物の配置や進入路についての説明を受けました。

続いて、幼児教育・保育無償化に伴うこども園の視察では、藤原こども園で、園長の案内で5歳児からゼロ歳児までの各保育室と病後児保育室たんぼぼを見学後、幼児教育・保育が無償化になった現況について説明を受けました。令和2年1月1日現在の入所児童数は1号、2号、3号認定で、ゼロ歳児から5歳児までは合計131名であることと、令和元年度の病後児保育数の報告がありました。

また、意見交換において、無償化になって入所希望者はふえたが、保育士が不足していて確保が難しい待機児童をどうして受け入れるのかなどの課題がある。保育士への手厚い環境整備が必要ではないかや、保護者負担になっている給食費の補助をお願いしたいなどの意見をいただいた

ところですが、短い時間ではありましたが、現況を把握するよい現地視察となりました。

続きまして、事務調査の報告をいたします。

まず冒頭に、前回の課題でありました新給食センターの進入路について、都市建設課に出席を求め説明をいただきました。南側の6メートル幅の進入口は6%の勾配になっているが、図面でイメージどおりにいくかの質問には、勾配が変わるところで、吸いつくように緩和区域を設け、小さなバーチをかけ、ある程度なだらかな形を取りたいので、現況を見ながら検討していきたいとの回答でした。また造成工事の工期についても、本3月議会で2カ月の期間延長をお願いしたいとの報告がありました。

次に、学校教育課からは、全国体力、運動能力、運動習慣等調査についての報告があり、中学校2年の女子が6種目で全国平均を下回っている。運動への愛好度はよいとなっているが、愛好度の調べ方はとの質問には、意識調査ということでした。また、体力テストでは運動時間が2年連続減少しており、原因としてスマートフォンやテレビ、ゲームなどの映像を見る時間が長くなっているのではないかと、今後は、体育向上計画の見直しをしていきたいとのことでした。

また、委員より、教科別担任について、教員の配置でふぐあいが出てきているのではないかと、生徒に対する適正配置をしっかりとしてほしいとの要望が出たところです。

次に、教育総務課からは、GIGAスクール構想についての説明がありました。GIGAスクール構想とは、Society 5.0時代に生きる子供たちの未来を見据え、2023年度までに児童生徒向けの1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するもので、2019年12月に閣議決定されました。誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人が創造性を育む教育を受けられるようICT環境の実現に向けた施策で、日出町では校内LANの整備とクラウド環境等の構築、電源キャビネットの整備を行う予定で、本年度はタブレット端末を調達し、各学校に配置し、現状は6人1台となっていますが、今後は3人に1台配備できるまでは独自に予算化し、リース調達を行い、その後は国の制度を利用して1人1台配備できるようにしたいとの説明がありました。委員より、今タブレットを使った授業はしているのかの質問には、今ほぼ全教科でタブレットを使った授業をしているとのことでした。

次に、社会教育課からは、令和2年度1月12日に行われた成人式で、本年度の出席者は232名で午後1時に無事終了したとの報告がありました。

次に、文化スポーツ振興課からは、給食センター建設地の埋蔵文化財発掘調査の結果で、出土遺物では、約13世紀から16世紀までの遺物がほとんどで、一定地位にある個人、組織にかかわる遺跡、寺院あるいは官公庁に関係する遺跡である可能性が推測される、出土した物については、全て保管して整理、接合を行い、最終的には展示公開したりして活用したいとのことでした。委員より、この発掘調査にかかった費用はいつわかるかの質問には、3月議会に提出できると思

いますとの回答でした。

次に、第39回日出町新春健康マラソン大会については、申し込み数が720名で出走者が616名との報告と、来年度の目標人数はとの質問に800人を予定しているとのことで、参加者の中からは、トイレが少ない、駐車場が狭いとの意見が出たということです。

そのほかに、今後の行事についての報告がありました。

次に、図書館からは12月から1月についての行事報告がありました。

給食センターからは、新給食センターの厨房機器業者タニコーとの協議内容についての報告がありました。委員より、土地代、造成費、建物について、総額幾らなのかとの質問が出され、概算の金額は出ているものの中味を精査しない限り金額の提示は難しいが、3月議会で金額を提示して予算をお願いしたいとの回答でした。

住民課からは、マイナンバーカード取得推進についての説明があり、出張申請受け付けを行うことにより、仕事の都合上、役場に出向くことが困難な方や施設などに入所されている方のカード取得が容易になる、まず申請対象が多い企業団体から中規模団体、少人数団体への出張申請受け付けを始めるとのことです。なお、この出張申請には、町の持ち出しはなく100%交付事業との説明がありました。

次に、福祉対策課からは、はじめに東京2020パラリンピック聖火フェスティバルについて、東京2020パラリンピックの聖火リレーを実施するのに全国の自治体で採火を行うことについて、町も日出町の火とし採火を行うとの報告があり、開催が近づけば広報でお知らせしたいとのことでした。

また、日出町自殺対策ゲートキーパー研修の開催についても報告がありました。

子育て支援課からは、第2期日出町子ども・子育て支援事業計画策定における意見募集についての説明では、パブリックコメントを募集し、結果については公表するとのことでした。そのほかに、日出町交流広場HiCaLi託児事業の廃止について説明がありました。類似事業との統廃合を検討した結果、今後は、一時預かり事業とファミリーサポートセンター事業で対応する旨を、町報や託児場所に提示していくとのことでした。

次に、健康増進課からは、介護予防事業の実施に伴う事業効果について、要介護認定率、軽度認定者割合、高齢者人口に占める要介護2以上の割合、1人当たりの医療費、週一の活動を行うことでの個人への効果などが大変詳しく調査した資料によって説明されました。

会計課からは、公金収納状況調査についての報告、最後に監査事務局から、条例改正並びに定期監査についての報告がありました。

以上、甚だ簡単ですが、閉会中の福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○**議会活性化特別委員長（川西 求一君）** 議会活性化特別委員会は、閉会中の令和2年2月5日、委員会を開催いたしましたので、その御報告をいたします。

まず、議会中継についてであります。本案件につきましては、議会の手づくりによるネット配信を掲げながら、可能な限りの費用負担の低減に努めようと協議を重ねているところであります。今期委員会におきましては、令和2年6月議会からのインターネット中継に向け、今期議会におきまして、現状のこの議会設備において録画を2時間程度行い、当画像、音声について編集及びデジタル変換の後、ユーチューブにより限定を行った上で配信を行い、画質や編集のぐあいの確認をとっていく等具体的作業の確認を行ったところでございます。

これら作業については、当委員会議員並びに事務局により行い、配信のための具体的作業に必要とするさまざまな指標を得て、今後の継続的な議会中継に役立てていこうと思っております。何とぞ、議員の皆様方の御協力をお願いいたします。

そのほかでは、現在、議会や議員間の通信手段についてです。現在、一部ラインワークスなど利活用して試行していますが、機種の問題等もあることから、公式には主にファクス等を利用している現状でございます。多様な連絡事項の処理などは、携帯やスマホの時代でもありますので、現在執行部が使用している消防メール配信を利活用することの提案がなされました。これにつきましては、今議会中において皆さんの意見をまとめ、執行部の協力を得ながら協議を行っていくことといたしました。なお、今後の議会の活性化としては、タブレット化並びに議会の出前講座の実施など、引き続き検討課題として取り組んでいくことを委員会で確認したところでございます。

以上、甚だ簡単ではありますが、議会活性化特別委員会の御報告とさせていただきます。

○**議長（森 昭人君）** 次に、議会報編集特別委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○**議会報編集特別委員長（池田 淳子君）** 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の1月15日と21日に委員会を開催し、12月議会の内容を報告する日出議会日より119号の編集を行い、1月29日に各区長さんに配布をしたところでございます。今回の議会だよりの内容は、11月9日に開催した町民との意見交換会を特集記事とし、表紙には議員全員の集合写真を掲載いたしました。議員の皆様には、快く御協力をいただきましたこと、この場をおかりいたしまして、感謝と御礼を申し上げます。

今後も町民の皆様が親しまれ、読みやすい議会だよりを目指して、委員一同編集に取り組んでいきたいと思っております。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告といたします。

○**議長（森 昭人君）** 次に、電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○**電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君）** 12月定例会におきまして、電算委託業

務等調査研究特別委員会が設置され、1月23日に第1回の委員会を開催いたしましたので、その概要を報告いたします。

この特別委員会の目的は、言うまでもなく、これまで年金生活者支援給付金の申請書の誤送付や課税誤り等々、電算委託業務先のシステムの不具合に歯どめがかからず、町民の信頼回復に向け、この委員会が設置されました。

目的達成のため、まず、委員会での決定事項として、他の委員会と性質が異なり、継続的なものではなく、短期での結果、結論を出さなければいけない特別委員会であること、ただし、最終的には、監視機能として、どういう形をとるのかということの共通認識を確認した上で、スケジュールとしては、次年度3月を目途に結論を出すべく活動を行う。また、必要に応じて随時開催をすることを決定し、執行部には大きく9項目、調査内容を公文書にて提出しております。

続いて2月18日、第2回目の委員会を開催いたしました。

まず、担当課より、過去5年間の基幹システムの不具合について説明を受け、委員より、不具合が3種類ほど発生しているがその不具合の内容についてという問いには、業者が作成したシステムのパッケージ部分、それから独自開発のカスタマイズの部分、またカスタマイズをさらに改修した部分の3種類で、不具合を区別していますという答弁でございました。

また、パッケージ部分の不具合が多いようだが、不具合が発生した場合、同じ不具合が他の自治体でも発生するのかなという問いには、他の自治体でも同様のミスが発生すると思いますという答弁でございました。

また、新しいシステムになっても、法改正に合致しなかったり、法改正の解釈誤りが発生する可能性があると思われると思うがという問いには、100%大丈夫ということは言えないと思うので、そのためにも職員が確認をしなければならないと考えているという旨の答弁でした。

次に、基幹システム変更の契約内容について説明がありました。

委員より、今の基幹システムはいつ導入したのかという問いには、平成12年に導入したということであります。また、8つの市町村がどういう形で協力体制を構築したのかという問いには、現在8市町村からなる協議会については、平成27年にトップスを使用する全団体に影響する不具合があったことから、法改正後で行う改修等の内容を定期的に報告するために立ち上げたということであります。

また、基幹システム変更の契約内容についての質問には、ことしの11月に更新予定であり、現在行っている契約は、あくまで更新作業ということで、平成31年3月から2年契約を行っているということでございます。導入コストは8市町村皆同じかという問いには、8市町村全て違い、算出根拠については調査するということでした。

以上が、閉会中に2回開催した電算委託業務等調査研究特別委員会の調査の進捗状況でござい

ますので、現況の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（森 昭人君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における閉会中の審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6. 承認第1号

日程第7. 議案第1号

日程第8. 議案第2号

日程第9. 議案第3号

日程第10. 議案第4号

日程第11. 議案第5号

日程第12. 議案第6号

日程第13. 議案第7号

日程第14. 議案第8号

日程第15. 議案第9号

日程第16. 議案第10号

日程第17. 議案第11号

日程第18. 議案第12号

日程第19. 議案第13号

日程第20. 議案第14号

日程第21. 議案第15号

日程第 2 2 . 議案第 1 6 号

日程第 2 3 . 議案第 1 7 号

日程第 2 4 . 議案第 1 8 号

日程第 2 5 . 議案第 1 9 号

日程第 2 6 . 議案第 2 0 号

日程第 2 7 . 議案第 2 1 号

日程第 2 8 . 議案第 2 2 号

日程第 2 9 . 議案第 2 3 号

日程第 3 0 . 議案第 2 4 号

日程第 3 1 . 議案第 2 5 号

日程第 3 2 . 議案第 2 6 号

日程第 3 3 . 議案第 2 7 号

日程第 3 4 . 議案第 2 8 号

日程第 3 5 . 議案第 2 9 号

日程第 3 6 . 同意第 1 号

提案理由の説明

○議長（森 昭人君） 日程第 6、承認第 1 号令和元年度日出町一般会計補正予算（専決第 2 号）についてから、日程第 3 6、同意第 1 号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの承認 1 件、議案 2 9 件、同意 1 件を一括上程し議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、承認 1 件、議案 2 9 件、同意 1 件であります。以下、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、承認第 1 号令和元年度日出町一般会計補正予算（専決第 2 号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,361 万 5 千円を追加し、補正後の予算の総額を 105 億 5,369 万 2 千円としております。補正をいたしました内容は、ふるさと寄附金の大幅な増額に伴いまして、返礼品に係る予算が不足することから、歳出におきましては、一般報償費、謝礼品返礼業務委託料等を計上しております。歳入におきましては、ふるさと寄附金等を増額し、財政調整基金繰入金の減額により財源調整をしております。

この専決予算は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、1 月 15 日付で専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定に基づき、今議会で御承認を求めるものであります。

次に、議案第 1 号から議案第 4 号までの令和元年度補正予算案について、御説明申し上げます。

議案第1号令和元年度日出町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

補正します額は5億1,347万3千円で、補正後の予算総額は110億6,716万5千円であります。

今回の補正予算は、国の補正予算に対応した予算編成のほか、最終補正のため、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っております。

主な内容について申し上げますと、子供のための教育・保育給付事業における施設型給付費、ふるさと寄附金の増加に伴うまちづくり基金への積立金等を追加計上しております。

また、国の補正予算に係るものとしまして、農林水産業費においては、中山間総合整備事業等に係る県営事業負担金、教育費においては、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク整備工事費、学校給食センターに係る本体工事と工事監理業務委託の50%相当分に係る経費を計上しております。

今回の補正予算の財源としましては、事業実施に伴います国庫支出金、町債等を計上し、財政調整基金繰入金などにより財源調整しております。

また、繰越明許費といたしまして、総務費の街灯LED化事業費ほか6事業費を、債務負担行為といたしまして、学校給食センター建設事業費を計上しております。

次に、議案第2号令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、国民健康保険税の減収に伴い、基金繰入金等で財源措置をしたものでございます。

次に、議案第3号令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険給付費、基金積立金等を追加計上しております。

次に、議案第4号令和元年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を追加計上しております。

次に、議案第5号から議案第10号までの令和2年度各会計当初予算について御説明申し上げます。

各会計別では、一般会計108億4,100万円、国民健康保険特別会計など4つの特別会計につきましては、合計で61億6,196万円、水道事業会計など2つの公営企業会計の収益的支出、資本的支出合計では19億9,139万9千円といたしました。全て合わせますと189億9,435万9千円の予算規模となっております。

はじめに、一般会計予算について御説明申し上げます。

一般会計の予算総額は108億4,100万円で、前年度と比較して6億7,500万円、6.6%の増額となっております。

新年度予算は第5次日出町総合計画の中間見直しの年となることから、各政策の目的や目標、成果指標の達成度の検証を行い、事務事業の見直しによる行財政改革の推進を図りながら、町の

将来像である住むことに喜びを感じるまちの実現に向けて、まちづくりのための基本的政策を柱として編成しております。

まず、歳入ですが、町税につきましては、前年度と比較して4.6%の増額となりました。法人町民税法人税割は、税率改正により減額を見込んでいますが、固定資産税及び個人町民税を増額と見込んでおります。

地方交付税につきましては、前年度から若干の増額として計上しております。

国庫支出金、県支出金につきましては、補助事業費の増額に伴い、前年度と比較してそれぞれ18.6%、9.5%の増額となりました。

繰入金につきましては、財政調整基金、減災基金、地域福祉推進基金からの繰入金を減額とし、まちづくり基金と公共施設整備基金からの繰入金を増額といたしましたが、繰入金全体といたしましては前年度と比較して16.4%の減額となりました。

町債につきましては、学校給食センター建設事業等に係る借入額が増額したことにより、前年度と比較して9.9%の増額となりました。

次に、歳出の説明を申し上げます。

まず総務費ですが、旧豊岡ふれあいセンター分館の改修に要する経費、コミュニティバス運行や公共交通再編のための乗り合いタクシー実証実験に要する経費、ふるさと納税の促進を含めた、地方創生推進事業に係るタウンプロモーション経費などを計上いたしました。

民生費では、地域生活支援事業における緊急時の受け入れ体制などを整備するための経費、東京2020パラリンピック聖火フェスティバルに係る経費を新たに計上いたしました。

子育て対策の充実としましては、入所希望者の増加に伴い、放課後児童クラブ委託料を増額し、川崎なかよし児童クラブの施設増築改修工事費を新たに計上いたしました。

衛生費では、不妊治療費助成事業の拡充に係る経費、環境啓発を行うSDGs推進環境フェスティバルに係る経費を新たに計上いたしました。

農林水産業費では、中山間地域等直接支払い推進事業の拡充に係る経費、大神地区等における農業用水路の改修に係る経費、上仁王農道に落石用防護柵を設置するための経費を新たに計上いたしました。

土木費では、都市防災総合推進事業における川崎会下線道路改良及び豊岡小学校避難路整備に係る経費等を新たに計上いたしました。また、今後10年間の公営住宅の修繕や建てかえ計画を策定するための長寿命化計画策定に係る経費につきましても、新たに計上しております。

消費費では、役場本庁舎に非常用発電装置を設置するための経費を新たに計上しております。

教育費では、藤原小学校体育館照明のLED化に係る経費を新たに計上し、学校給食センターについては、本体工事と工事監理業務委託の25%相当分に係る経費を計上しております。また、

小学校外国語活動推進事業においては、外国語指導員の増員に係る経費を計上しております。

文化財保護においては、友田遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書作成委託に係る経費、スポーツの普及・振興においては、東京2020オリンピック聖火リレー負担金を新たに計上しております。

次に、各特別会計及び各公営企業会計について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は、予算総額30億8,775万5千円で、被保険者数の減少及び国民健康保険事業費納付金の減額により、前年比2.8%、8,940万1千円の減額となりました。

介護保険特別会計の保険事業勘定は、予算総額27億557万8千円で、65歳以上の第1号日保険者数の増に伴う保険給付費の増額により、前年比7.6%、1億8,997万1千円の増額となりました。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定は、予算総額2,712万7千円で、前年比21.0%、471万4千円の増額となりました。

後期高齢者医療特別会計は、予算総額3億4,150万円で、後期高齢者医療広域連合納付金の増額により、前年比6.2%、2,001万6千円の増額となりました。

水道事業会計は、収益的収入4億2,661万6千円で、前年比2.5%、1,042万1千円の増額となりました。

資本的支出については2億7,349万3千円で、ルートインホテル建設に係る埋設工事費等の増額により、前年比73.7%、1億1,605万4千円の増額となりました。

下水道事業会計は、収益的収入6億2,124万8千円で、前年比4.7%、2,774万円1千円の増額となりました。資本的支出については6億7,557万9千円で、汚水ポンプ場建設費等の増額により、前年比4.0%、2,594万7千円の増額となりました。

次に、議案第11号監査委員条例の一部改正についてであります。

地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてであります。

行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてであります。

令和2年度から制度化される会計年度任用職員が個々に応じたサービスの宣誓を行えるようにするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第14号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてであります。

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、給料が支給される常時勤務会計年度任用職員に関する規定を設けるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号日出町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号日出町使用料条例の一部改正についてであります。

使用料の算定方法及び過料の規定を見直し、施設の名称を変更することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号日出町漁港管理条例の一部改正についてであります。

大分県プレジャーボート等の係留保管の適正化に関する条例の施行により、漁港の係留施設の使用を許可制とし、使用料を徴収するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第18号日出町手数料条例の一部改正についてであります。

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律及び住民基本台帳法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号日出町老人介護者手当支給条例の一部改正についてであります。

介護者手当の支給要件の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第20号日出町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

民法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号日出町介護保険条例の一部改正についてであります。

低所得者に対する保険料の軽減を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第22号日出町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正についてであります。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正についてであります。

建築基準法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第24号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第25号日出町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

放課後児童クラブにおける設備の基準等の経過措置期間を延長するため、所要の改正を行うも

のであります。

次に、議案第26号日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

令和2年度から制度化される会計年度任用職員の期末手当に関する事項の明確化及び職の格付を一部改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号日出町交通安全の保持に関する条例の廃止等についてであります。

地方公務員法の改正により、交通指導員の身分が変更されることに伴い、関係条例を整備するものであります。

次に、議案第28号日出町視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

インターネット等の普及により視聴覚機材を容易に得ることができるようになり、所期の目的を達成したので、条例を廃止するものであります。

次に、議案第29号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてであります。

地方自治法第244条の3の規定に基づき、大分都市広域圏を構成する大分市の公の施設の一部を日出町の住民が利用することについて協議したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第1号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

日出町固定資産評価審査委員会委員、工藤武夫氏の任期が令和2年3月27日で満了するため、引き続き同氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 昭人君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時40分散会
